

第647回 統計審議会議事録

- 1 日時 平成19年3月9日(金) 13:30~14:35
2 場所 総務省第1特別会議室 (中央合同庁舎第2号館8階)
3 議題

- (1) 庶務事項
① 統計審議会委員及び専門委員の発令について
② 部会長並びに部会に属すべき委員及び専門委員の指名について
(2) 諮問事項
○ 諮問第319号「工業統計調査の改正について」
(3) 部会報告
○ 第131回及び第132回運輸・流通統計部会
(4) その他

4 配布資料

- ① 統計審議会委員及び専門委員の発令について
② 部会長並びに部会に属すべき委員及び専門委員の指名について
③ 諮問第319号「工業統計調査の改正について」
④ 部会の開催状況
⑤ 指定統計調査の承認等の状況
⑥ 平成19年1月指定統計・承認統計・届出統計月報(第55巻・第1号)
⑦ 指定統計の公表実績及び予定

5 出席者

【委員】

美添会長、舟岡委員、清水委員、新村委員、椿委員、三輪委員、森泉委員、若杉委員、小原委員、永瀬委員

【統計審議会会議内規第2条による出席者】

〈国又は地方公共団体の統計主管部課の長〉

総務省高橋統計調査部長、厚生労働省桑島統計情報部長、農林水産省西岡統計企画課長
経済産業省細川調査統計部長、国土交通省伴企画調整室長、東京都金子統計部長

〈会長が議事に関係があると認めた者〉

経済産業省新井産業統計室長

【事務局(総務省政策統括官)】

総務省橋口政策統括官、同桑原統計審査官、同小林統計審査官

6 議事

- (1) 庶務事項
① 統計審議会委員及び専門委員の発令について
美添会長から、資料1のとおり、篠塚委員の後任として永瀬委員が、引頭委員の後任として小原委員が発令された旨報告があった。
② 部会長並びに部会に属すべき委員及び専門委員の指名について
美添会長から、資料2のとおり、部会に属すべき委員及び専門委員の指名並びに部会長の指名を行った旨報告があった。また、美添会長が会長代理に舟岡委員を指名した。
(2) 諮問事項
○ 諮問第319号「工業統計調査の改正について」
総務省政策統括官付の桑原統計審査官が、資料3の諮問文の朗読及び補足説明を行った。続いて経済産業省新井産業統計室長が調査計画の説明を行った。

[質疑]

美添会長) ただいまの説明について、質問、意見等をお願いする。

舟岡委員) 歴史と伝統があって、多くのユーザーがいる工業統計調査であり、調査事項についても容易には変更しづらいところを、今回、実態にあわせるように変更されることについては、評価する。引き続き、調査事項について、20年の調査から変更することも検討されているということなので、今後検討を進めて、より良い工業統計調査になるように期待している。

今回の改正に絡んで、若干気をついた点について質問と意見を述べたい。まず、6番の従業者数についての調査事項の中に、常用労働者という、あまり聞きなれない用語があるが、この定義はどうなっているのか。これは従来も用いていたと思うが、改正がないと諮問にかからず意見を述べる機会がなかったので、この機会に発言した。

それから、9番の費用の明細については、これまでよりも詳細に捉えることができるようになり、これによって粗付加価値額、付加価値額が更に精緻に取れるようになったと理解している。その際、工場等における管理費用はどこで捉えているのか、それともこの費用明細のいずれにも含まれないのか。

将来の課題を一つ指摘しておきたい。今回、調査方法を変更して、本社一括調査の方式を一部とはいえ取り入れたが、この方式が今後も拡大していくと予想したとき、工業統計の中で、主として管理事務を行う本社等の事業所の位置づけ、扱いが焦点になると思う。付加価値額を推計する上で、本社等における管理費用を考慮することが、事業所並びに企業全体の付加価値額の正確な算出において重要と考えられるので、そこについては長期的な課題としてご検討いただけたらと思う。

美添会長) 後半の回答は難しいかもしれないが、前半の常用労働者という概念についてどのような定義か、紹介していただけるか。

新井室長) 工業統計については、その事業所で、その工場に従事している人という観点で従来から把握をしている。したがって、ほかの統計調査と違うところは、出向・派遣受入者を、いわゆるその常用労働者として見て扱っているところである。したがって、本来であればその常用雇用者というのが、より一般的だとは思いますが、いわゆる雇用関係にない出向・派遣受入者というものも入っている関係上、これは常用労働者という使い方をしているのではなかろうかと考えている。

ただ、この従業員区分については、他の事業所・企業統計、あるいは商業統計等と区分の仕方が異なっている。将来の経済センサスをにらんで、整合性をとっていく必要があると考えているので、これもその20年以降の課題として整合性をとっていきたいと考えている。

それから、2点目の質問だが、付加価値のところでは計算をするに当たり管理費をどのようにとらえているのか質問であるが、従前から工業統計については、製造業にかかる直接的な経費という概念で費用を調査をしている。他方、委員御指摘のとおり、製造事業所全体の活動をとらえるという観点からすると、いわゆる間接費とか、あるいは本社の営業関係の経費とか、そういったものの把握も必要ではないかと考えているが、ただ、間接的な経費まで含めてすべての経費をとらえるということになると、本社とか営業部門の経費についても同時に把握する必要があるということになるかと思う。

ただし、現在の工業統計調査では、こういった本社のみのところは調査対象となっていない。大体これが4万くらいあるのではなかろうかと考えている。ただ、今後委員御指摘のとおり、本社の取り扱いについてもどのようにしていったらいいかということも含めて、しっかり検討していく必要があると考えている。

美添会長) 清水委員、何か。

清水委員) 特に意見はない。十分に議論させていただきたい。

美添会長) 清水委員は部会長としてこの調査の審議に当たるので、十分発言の機会はあると思うが、ほかの委員はいかがか。

答申が5月ということだと、来月、部会報告の機会にも発言をいただけると思う。

先ほどの説明によると、平成20年にまた見直しをする予定だそうだし、そもそも21年に事業所・企業統計調査から経済センサスへの移行が計画されており、21年、23年にかけて工業統計調査も大きな変動が予想される場所なので、20年以降の変化を前提にすると、あまり厳密な議論をするのは費用対効果の意味から難しい。ただ、将来に向けての論点の整理はお願いしたい。

ほかに質問等ないようなら、鉱工業・建設統計部会の清水部会長によろしくお願いしたい。

(3) 部会報告

○ 第131回及び第132回運輸・流通統計部会

平成19年2月20日及び平成19年3月6日に開催された第131回及び第132回農林水産統計部会（議題：「特定サービス産業実態調査の改正について」）の開催結果について、三輪部会長から資料4による報告が行われた。

[質 疑]

美添会長) 質問等あったらお願いします。いかがか。

今回は、新しい4業種を中心にして検討をするという説明だが、前回から継続している7業種について、時系列的な比較についての議論をされたと聞いたが、その点はどのような状況か。

新井室長) 継続というか、18年実施の7業種についてのデータの比較性の問題については、17年に調査した事業所、18年に調査した事業所、どちらにも報告があった事業所についての伸び率比較とか、売上高、従業者、基本的な項目について比較をして、それを参考資料として提供するというので、対応していきたいと考えている。

美添会長) 主要なポイントは、新たな4業種について検討するという点でよろしいかと思う。

舟岡委員) 今回の改正は、前回の積み残しのうち、追加すべき4業種についての計画案が出てきたということで、私もこれでよろしいかと思う。次回の部会で本調査の在り方等が議論されることとあり、既に第131回の部会の冒頭でも意見が述べられたようだが、結果概要の1ページの本調査の役割等について、特に①で業種の課題がわかる統計にする必要があるとの意見については同感である。この業種ごとの課題がわかるというのは、どんなことを明らかにすればそれが可能なのか、そこについて十分議論していただくと、将来的に特定サービス産業実態調査がより良い統計に発展していくものと期待している。

三輪部会長) 業種特性の把握というのは、言葉は明瞭であるけれども、7文字しかないから、実は何をしゃべるかというのはなかなか難しく、部会で申し上げたが、これは例えて言ってみれば、19世紀のアフリカ大陸のようなところで、何を調べたらいいかということすら共通の認識がない。したがって関係者に自由に意見を出していただいて、個々の業種について何を調べるべきかということに関して、まず意見交換をすることから始めましょうということになった。つまり業種特性という言葉はあるけれども、その実態は何かということについては共通の意識がないわけだから、そういうことからすると、まずオープンディスカッションをして、その中で調査できるものというのは当然限界があるから、そのイメージをまず膨らませましょうというのが今年で、その中で課題として残して、将来的に何が対応できるかということまで検討していただく。多分今の私の見積りでは将来の検討課題として、こういうことについて検討してくださいという形で残して、何をすればいいかということまでは、当然今年は立ち入らないという、そういうことになるかと思う。

舟岡委員) 結果概要の中に、例えば、サービス産業の中でもアウトソーシングが最近進展していて、その実態をとらえる必要があるとか幾つか論点が表示されている。これらは今後検討すべき重要な課題だろうと思うし、前回の改正計画の審議の中で、特定サービス産業実態調査の目的として、実施者からサービス産業の生産性の把握のためにこの調査を活用したいとの説明があったが、サービス産業の生産性を業種ごとにどのように把握するかは大変な問題であり、それについても多少短い時間であっても議論していただくと、将来の改正につながるのかなと思っている。

美添会長) 短い時間というのは確かなので、あまり無理をされても困るが、経済センサスの計画もある

し、サービス業全体として調査はどうあるべきかという点は、統計審議会の後続で予定されている統計委員会での重要な課題になると思う。そのために課題のリストだけでも大枠をつくっていただければ有効だと思う。

三輪部会長) 冒頭申し上げたように、サービス業という言葉が単数であって、何かサービス業って典型的にイメージがあるかのような誤解を招く可能性があって、これは業種特性に注目しろということであるから、サービス産業全体を念頭に置いた課題については、今年は検討課題にしていない。したがって、サービス産業をこれからどうするかということに関して、将来の検討課題を列挙しろと言われると、いやそれは誰かにしてくださいという形に書かざるを得ないことになろうかと思うけれども、今回はそういうことは議論する予定ではない。

若杉委員) 私は、大体今の議論を聞いていて、例えば三輪部会長がおっしゃるように、一口にサービス業といっても非常に多様なわけである。そういう意味でそれぞれの業種ごとに何を調べるべきかということ、ある意味では積み上げていく、一つ一つ取り上げて積み上げていく。その結果としてどういうところへおさまるかというような、アプローチを今されておられるわけで、それはそれで非常に健全なアプローチではないかなと思う。その際に、時間の制約でどの程度整理できるかということに関しては、今後の時間の制約と審議との関係で、最終的な報告をお伺いすればいいんじゃないかなと私は考える。

美添会長) よろしいか。このような整理であれば部会の運営もやりやすいと思うので、よろしく願います。

小原委員) とても細かい部分なのだが、クレジットカード業界のことについて、132回の4ページの上から3行目に、電子マネーに関しての動向調査のポイント制なども含めていたと思うが、「業界内部で電子マネーに関する数字がまだ明確ではないこと、成長期であり多様な形態がありうることから、把握可能となった段階で調査することが適当」とあるが、私から見て、クレジットカードという業界は今大変構造変化していて、従来型のいわゆる普通のクレジットカードから、電子マネー型になったりお財布携帯になったり、それからあと銀行業とかいろいろな業種が参入してきているので、この把握可能となった段階というのは、何がどう把握されるのか、あるいはだれが把握することができるようになってからかというのが、ちょっと知りたくなった。私もユーザーとして、ここの数字は本当に知りたくて仕方がないところなので、ぜひ議論のあるチャンスがあるときに進めていただきたいと思う。

美添会長) 議論の内容がわかったら紹介していただけるか。

三輪部会長) これはなかなか大変で、電子マネーと一言でいうけれども、これは人により時期によりも千差万別、知りたいというのは私も知りたいんだけど、何が知りたいかよくわからない。電子マネーという言葉で表章されるものがあらわれたと、調査可能性ということもあるけれども、今まだ激動期だということもあって、こういうふうに議論になった時には、今特に、「パスモ」がどれぐらいのものになるかということも含めて、もうしばらく経った方が落ち着くのではないかという見通しが出てきたことは事実だが、本当にそうなるかどうかよくわからない。知りたいということと、多分調査を例えば私にやれと言われてたら、いやちょっと勘弁してくれというふうにきつと、少なくとも当面は言い続けることになるだろうという感じになる。議論の対応は知りたいというのと、いやそうはおっしゃってもということの間で、聞き方によってはこんなにやく問答が続く、それくらい事態が流動的である。

したがって、私のその場での感想からすると、いつ、どういう状態になったら落ち着いて調査可能になったと判断をしてということに関しても、これも今見通しが見えない。潜在的にはこれははっきりすれば、できればという要求は当然あるし、できれば知りたいということだろうと思う。

それから、もう一つは、これはどうやって調べるかということもあるし、もし誰が調べるかという、多分これに関しても、これは特定サービスのこの産業の中の話なのかということも、当然出てくるかと思うので、これはどこで本当に話題になるかということも、将来重要な課題

になるかと思う。あくまでこれ我々のところで話題になっているのは、特定サービス産業の実態の調査で、電子マネーの調査ではないので、それとの関連で話題になって、それでその整理はこうようになったということである。

美添会長) 今の回答のとおり、指定統計の調査で電子マネーを今扱うことは、無理だと思うが、漠然としたものであっても、業界等でどのような把握がなされているのかは、認識しておく方がいいだろう。仮に不正確なものであっても、何らかの工夫をしている人たちがいるのではないかと。そのような資料を部会に提示していただければ参考になると思う。できる範囲で結構なので、よろしく願いたい。

三輪部会長) 多分そういうことが出てくれば、私も見たいという感じはあるが、そういうことを出してくれと言われたら、誰にどういう風にして出せということかということもあろうかと思うので、可能な範囲内で出していただけないかということ言うぐらいなことだと思う。

美添会長) それで結構である。流動的なものなので、指定統計に今の段階で入れるのは難しい。かといって全く誰も知らないということではなさそうなので、どの程度わかるのかは理解した方が、こういう場の議論も明確になると思う。

三輪部会長) 整理次第で多分析が二つぐらいは違うんじゃないかという印象がある。

美添会長) それも含めて確認していただければと思う。この件については次回答申ということになって、部会審議は一度しかないが、よろしく願います。

(4) その他

○ 指定統計調査の承認の報告

総務省政策統括官付の桑原統計審査官から、平成19年2月における「軽微な事項」として統計審議会の調査審議の対象とならなかった「科学技術研究調査」の統計法第7条第2項による承認及び「自動車燃料消費量調査」の統計報告調整法第4条第1項による承認について、資料5による報告が行われた。

[質 疑]

美添会長) 1番目の方は全くの形式だと思うが、2番目の方の点については、これは本体の調査では十分高い精度で推計できないために、補足的にこの調査を実施しているという趣旨だと理解している。本体の自動車輸送統計調査が適当な設計変更が可能であれば、このような二つの調査を並列して実施しなくても済むような気がするのだがいかがか。

桑原審査官) 自動車輸送統計そのものは、改正計画が今検討されている。今検討されているのは、その燃料消費のところを分離するというものである。自動車輸送統計は本来のトンキロ、人キロといったところのデータがより精度高く取れるというふうな検討がされているというふうに向っている。

美添会長) 了解した。ほかに質問がないようなら、この問題は伺ったこととする。

— 以上 —